

🐾 ボランティア団体から譲り受ける 🐾



ボランティア団体は、東京都以外のセンターから引き取ったり、飼い主から直接引き取ったりした成犬・成猫も保護しています。ウサギ等の小動物を保護している団体もあります。

特定の犬種専門に活動する団体、猫を専門に活動する団体、訓練士さんが始めた団体、動物病院を持っている団体等、それぞれが個性豊かに活動を行っています。

センターのホームページには、ボランティア団体の一覧表も掲載しています。

▶ 譲渡のながれ

新しい飼い主の募集
(電話・インターネット・譲渡会)

飼い主になるための条件確認
飼う前の心構えと準備の説明
成犬・成猫とのお見合い
適正な飼い方の説明

書面等による手続

新しい飼い主へ譲渡

★犬・猫を譲り受ける条件や譲渡までの手続き等は、各ボランティア団体により異なります。

犬・猫を譲り受ける際には、誤解やトラブルを避けるためにも、費用の負担や譲渡後の報告等の条件についてよく話し合い、書面等で確認しておきましょう。

★責任をもって最後まで飼育できるかをもう一度よく考えた結果

「今は、犬・猫を譲り受けることが難しい・・・」と思われる方は、ボランティア団体の募集しているお散歩ボランティアや、一時預りボランティアに参加してみたいかがでしょうか？

🐾一緒に暮らしてみたら🐾

新しい飼い主さんが見つかった成犬・成猫の、飼い主さんからのお便りを紹介します。

◆きゅうすけ◆

人がいなくなるとキュウキュウ鳴くので、きゅうすけと名づけました。

おやつやガムにはとても独占欲が強く、マテもフセもできなかったので、特訓？を重ねました。その結果、心が通じ合い、とても良い子になりました。

いろいろなどころへ一緒に出かけました。

10年目に、お星さまになりましたが、たくさんの良い思い出を残してくれました。今でも似た犬をみると「あ、きゅうちゃん！」と言ってしまいます。



◆ペス◆

ペットショップでは出会えない、雑種の白い犬を譲り受けました。皮膚が弱かったので、シャンプー等こまめにケアをしました。

家に来て1～2週間くらいは外に出たがり、2度ほど脱走しましたので、玄関にベビーゲートを設置したりもしました。今は、脱走することもなく、落ち着いて、ゲートも不要です。大変なこともありましたが、人が大好きなペスは大事な家族の一員です。



◆ミーシャ&ポルコ◆

昔からあこがれていた灰色の猫（ミーシャ）とベルシャ猫（ポルコ）をセンターから譲り受けました。

ミーシャはうちに迎えて気管支炎になったり、尿石症になったり、獣医さんのお世話になることが多かったのですが、今はすっかり回復し、元気で甘たれでとても可愛いです。

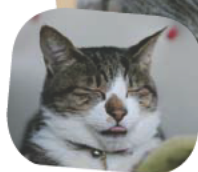
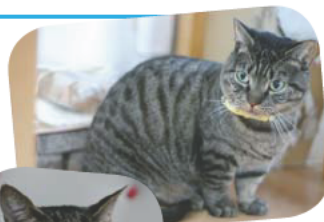
ポルコは本当におっとりしていて、テレビで動物が出てくるとじっと見えています。ポルコの毛を手入れしているときは、家でホッとするひと時です。



◆みつお&まりこ◆

飼っていた猫が病気で死んでしまい、ボランティア団体の譲渡会に行きました。そこで色々な犬猫を見たり説明を聞いたりして、同じ家で暮らしていたという成猫2匹を譲り受けました。

まりこはとても活動的で、みつおはおっとりしている猫でした。人間の食事時間はケージに入れていましたが、家に来て間もない頃、まりこが食器の片づけ中残した唐辛子を食べてしまい、獣医さんに駆け込んだ時は焦りました。今は、後片付けが終わるまでケージの中です。



🐾 ずっと一緒に暮らすために 🐾

センターやボランティア団体にいる犬・猫たちは、「迷子になっても飼い主からの問合せがなかった」、「高齢となった飼い主の死亡」、「飼い主の病気」等の理由で、飼い主と離れ離れになってしまっています。

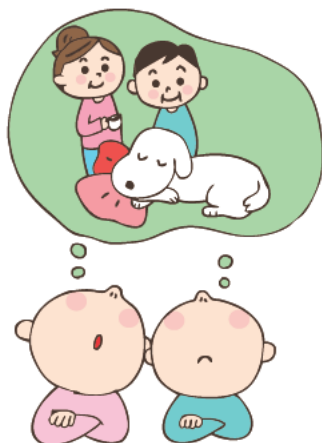
犬・猫たちに再び同じ思いをさせないためにも、自分や家族が責任を持って最後まで飼い続けられるのかを考えることが大切です。

▶ 飼い主には健康と体力が必要です

飼い主が病気等で日常生活に支障が生じれば、犬・猫の世話が負担になります。将来、老犬・老猫の介護という状況になることも考えられます。

現在、日本人の健康寿命（健康上の問題がなく、日常生活が支障なく送れる年齢）はおよそ70歳とされています。

10年後、15年後の家族の年齢構成や生活状況がどのようになるか、考えておきましょう。



▶ 飼い主には経済的・時間的な負担が生じます

犬・猫のケガや病気は突然起こります。治療費が高額となることも珍しくありません。特に、老犬・老猫は、こまめな動物病院への通院が必要になることもあり、飼い主の仕事や生活に支障が生じることも考えられます。

また、長毛の犬・猫は毛玉防止や被毛を清潔に保つためにシャンプーやトリミングが必要になり、飼い主よりも美容院代がかかることがあります。

動物の医療や世話にかかる費用などあらかじめ準備しておかなければなりません。



🐾 問合せ先 🐾

- 東京都動物愛護相談センター
東京都世田谷区八幡山 2-9-11 電話 03-3302-3507
- 東京都動物愛護相談センター多摩支所
東京都日野市石田 1-192-33 電話 042-581-7435
- 東京都動物愛護相談センターホームページ
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/douso/index.html>

東京都動物愛護相談センター

検索

MEMO



発行：東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課
印刷：株式会社シーエスプランニング

登録番号：第(26)420号
平成27年3月発行

この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。